

第 2 章 障害者福祉の本市の現状と課題（案）

1 本市の障害のある人を取り巻く現状

※集計中のため省略

2 今後の施策推進にあたっての課題

(1) 障害者施策に対する意見

①障害者地域自立支援協議会からの意見

●相談支援体制

- ・障害種別を問わず障害者（児）に生じる様々なニーズに対応できる相談支援が必要と考える。
- ・子ども、高齢者、教育、医療、就労などの関係機関との連携、協働のためのネットワークづくりが必要になる。
- ・発達障害の相談支援が必要。
- ・障害福祉サービス、介護保険利用者が複数いる世帯や支援拒否など、広域での協働が必要な方がいるが、ワンストップでの相談機能や相談事業所の後方支援をする機能がなく、対応ができない。
- ・困っていても声を上げられない方への支援が届かない。
- ・特定相談支援事業所の多くは一人、または兼務の職員体制であり、研修後の OJT や専門的指導や助言など人材育成ができておらず質の向上が必要。
- ・計画相談を希望している方に対し、相談支援専門員が見つからない。
- ・相談支援体制の整備促進が必要。
- ・地域のコーディネーターがない。

●地域生活への移行

- ・精神障害者の地域生活への移行を進めるため、地域住民の理解の啓発活動を進めてほしい。
- ・各種相談支援事業所、病院、入所施設や地域の障害福祉サービス事業

所等による地域移行のネットワークの強化が必要になる。

●一時保護の環境整備

- ・福祉計画策定当初から地域課題ではあったが改善が全くされていないため、一時保護の場が定期や緊急時に関わらず、絶対数が慢性的に足りていない。
- ・将来を見据えた体験的な利用もできず、緊急的な利用もできないため、家族が福祉サービスの利用をあきらめてしまうなどの悪循環に陥り、8050 問題を生み出す要因にもなっている。

●重度・重複障害者（児）支援

- ・医療的ケア児コーディネーター等の人材確保が重要と考える。
- ・医療的ケア児に対する支援体制を充実してほしい。
- ・医療的ケアや強度行動障害の方は必要度が高いにも関わらず、そもそも対応できる場の絶対数が特に少ないため放置されている。

●地域医療支援

- ・重度・重複障害者のために地域の医療機関との連携が重要になる。

●障害者施設・福祉人材の充実

- ・障害者に配慮したサービスのさらなる質の向上と人材確保が重要と考える。
- ・障害福祉サービスを提供してくれる事業所が少ない。
- ・職員を募集しても集まらない。
- ・事業所としての質を向上しようとしても事務作業が多く時間が足りなく難しい。
- ・地域と関わらない事業所がある。
- ・従来の人材確保事業では雇用に繋がるのが難しく、仕組みの変更が必要と考える。

●就労支援

- ・卒業後の就労・日中活動の場は不足しており、自分にあった進路選択ができるよう関係機関との連携が必要と考える。

- ・今後、農福連携を推進することが必要と考える。

●災害対策

- ・いざとなった時にどこに避難をすればいいのか、必要な支援は受けられるのかといった情報がない。
- ・避難所での障害者受け入れの態勢が十分ではない。
- ・被災時に GH での居室の確保が難しい。
- ・個別避難計画の策定が進んでいない。

②支援団体等からの意見

●相談支援体制整備

- ・相談支援体制の構築してほしい。
- ・相談支援事業所と相談員が少ない。
- ・発達障害がある子どもの保護者の相談支援を充実してほしい。
- ・保健、福祉、子育て、教育と担当する市の担当が異なるため、年齢に応じて相談先が変わってしまう。

●医療体制の充実

- ・医療的ケアを必要とする方の受入れ先が不足している。
- ・病院との連携体制（重層的支援体制整備も含め）を構築してほしい。
- ・医療的ケア児等に対応できる障害福祉サービス事業所（短期入所、居宅介護、児童発達支援、放課後等デイサービス他）が不足している。
- ・島田療育センター（多摩）で緊急一時保護を実施しているが、冠婚葬祭やレスパイト目的に利用されているが、希望者が多く、希望通りに利用できない。

●障害者施設の充実

- ・強度行動障害者の受入れ先が少ない。
- ・重度障害者の受入れ先が少ない。
- ・ヘルパー事業所とヘルパーが不足している。
- ・地域によって事業所の偏りがある。
- ・児童発達支援センターを充実してほしい。

- ・障害福祉サービス事業所の介護人材問題（不足・高齢化）を改善してほしい。
- ・ICTやロボットの導入による事務負担の軽減や業務の効率化、職場環境の整備してほしい。

●生活支援の充実

- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを構築してほしい。
- ・重層的支援体制整備事業の連携を強化してほしい。
- ・重度障害者等の大学修学の支援をしてほしい。
- ・地域生活支援事業にかかるサービス利用要件を緩和してほしい。
- ・支援者に対する支援体制を構築してほしい。
- ・障害児の切れ目のない支援が必要である。
- ・障害福祉サービス事業者で必要な取組が実施されるように働きかけてほしい。

●地域移行支援

- ・障害児入所施設の18歳以上の入所者の地域移行の支援をしてほしい。
- ・誰もが地域で安心して暮らしていきたい。
- ・障害者が意欲と能力を発揮し、活躍できる場がほしい。
- ・虐待や差別を未然に防止するための研修を充実してほしい。
- ・発達障害に対する理解が不足している。
- ・コミュニケーション支援（手話通訳・要約筆記派遣、失語症者向け意思疎通都支援者派遣、手話通訳・要約筆記者の養成）を充実してほしい。

●就労支援

- ・雇用施策と連携した重度障害者等の就労を支援してほしい。
- ・農福連携を充実してほしい。

●災害対策

- ・避難所での障害者の受け入れ体制を整えてほしい。
- ・現在の防災の計画は、避難ありきの防災計画となっている。障害者の

中には移動困難者も多く自分で避難所に行けない人も多い。防災の計画の中に、避難ができない人への対応も検討してほしい。

③障害者アンケート調査結果からの意見

●医療について

- ・障害についての専門の医療機関が近くにない。
- ・通院のための介助者が確保しにくい。
- ・気軽に相談できる場がない。

●家族・介助

- ・介助者として、将来の見通しや緊急時の対応に不安がある。
- ・主な介助者が何らかの理由で介助ができない場合には、ホームヘルパーやショートステイを利用したい。

●日常生活について

- ・困ったときの相談相手は、家族・親族、福祉施設の職員が多い。
- ・誰に相談すればよいかわからない

●災害について

- ・災害のときに、障害に対応した避難所の確保、見守りや安否の確認等の支援が必要と考える。
- ・避難所で薬や医療的ケア確保されているか心配である。
- ・災害が起きたときは、ひとりでは避難できないことに不安を感じる。

●外出について

- ・歩道や道路の段差や幅、建物の段差・階段・設備が不安で外出に困る。

●権利擁護について

- ・差別や人権侵害を受けていると感じている。
- ・差別を受けたときや虐待があったときに、市や相談支援事業者に相談などができる制度があることで安心できる。

●就労について

- ・障害者が一般就労するためには、障害特性に合った職業・雇用の拡大と職場の障害理解の促進、障害に対応した柔軟な勤務形態が必要と

考える。

●市の支援・施策について

- ・障害に対する理解の促進と保健・医療の充実をしてほしい。
- ・保育園等から小学校に入学するときなど、ライフステージの節目において、自身の情報が引き継がれないことで困ったことがあるので、引き継ぎを行ってほしい。
- ・今後は、年金や手当など経済的支援を充実してほしい。

《18歳以上の方の自由意見》

●将来に対する不安について

- ・様々な施策があっても、必要としている人に伝わっているか不安です。手続き時にサービスの情報等を知らせてくれると助かります。
- ・今はサポートなしでもあまり不自由を感じずに生活できていますが、子どもに負担はかけたくなく、将来はどうなるか不安です。
- ・学校を卒業するともっと不安なことが増えると思います。そんな時に安心して暮らせるようサポート支援してくれると助かります。
- ・施設や職場などでの虐待やいじめ、暴力がなくなしてほしい。

●支援・サービス等について

- ・外に出ることが難しい日があるので、車で目的地まで連れていってくれるサービスかタクシーの割引など充実してくれると助かります
- ・24時間電話で相談や話ができるサービスがほしいです。
- ・給与が健常者と比べて、障害の方が低いので、経済的格差をなくしていくための支援を広めてほしい。

●福祉施設について

- ・グループホームは一人ひとりの個に合った対応ができず、災害時などに対応できません。安心して生活できるために、行政が運営する施設が必要です。

●手続きについて

- ・新しい制度情報が得にくいので、ピンポイントで情報を教えてくれ

ると助かります。

- ・書類での更新手続きをインターネットでできるようになるとありがたいです。

●市へのご意見・ご要望

- ・これからも障害者と健常者共生していく社会をつくることに、積極的に力を入れてほしい。
- ・一人暮らしのため、親が亡くなって一人になったときに、同じ障害のある人同士で相談し合える場所があるといいと思います。
- ・精神障害があり引きこもっていて昼夜逆転しているので、保健師やカウンセラーの夜間訪問をできるようにしてほしい。

《18歳未満とその保護者の方の自由意見》

●支援サービス等について

- ・色彩感覚の優れた人、文字の達筆な人、絵の上手な人、歌うことが上手な人など、才能を後押しできる取組をお願いしたい。
- ・特別支援学級と学校の間にいる子の支援等を充実してほしい。
- ・様々なサービスの提供以外に、そのサービスを具体的にどのように使用できるかなども発信してほしい。
- ・親亡き後、安心して生活できるよう支援してほしい。

●学校教育について

- ・発達障害児を持つ親への情報支援を充実してほしい。
- ・小学校では障害者と健常者が共に過ごすことを基本にしてほしい。
- ・障害者の良いところをもっと発信してほしい。
- ・中学校の支援学級での進路や学習内容をもっと充実してほしい。

●就労について

- ・同じ障害のある人たちが、年代を問わず、就労について情報交換できる場を設けてほしい。
- ・障害者が働ける場所をもっと作ってほしい。

●福祉施設について

- ・八王子市内に発達障害者向けの設備（施設）が少なく、希望の利用ができません。島田療育センターのような医療・訓練施設が、就学後受けられません。作業療法士や言語聴覚士など、就学後も専門家からアドバイスいただける場がほしい。
- ・自転車、水泳、鉄棒などスポーツを教えてもらえる障害者専用の場があると助かる。
- ・相談支援事業所の拡大・拡充をしてほしい。
- ・小学生が気軽に利用できるショートステイの拡大・拡充してほしい。
- ・重度対応の放課後デイサービスやグループホーム、就労施設の拡大・拡充をしてほしい。

●環境・インフラについて

- ・公共トイレに介助用ベッドが増えるとうれしい。

●市へのご意見・ご要望

- ・差別や偏見がなくなり、社会的自立への取組みを支援していただき、将来に希望が持てる社会を築いてほしい。

(2) 計画策定にあたっての課題の整理

計画策定にあたり、障害者地域自立支援協議会等からの意見により、計画で取り組む課題について以下のとおり整理しました。

◆地域生活への移行と相談体制の強化

- ・総合的な相談支援体制の構築
- ・相談所における専門的指導や助言など、相談員の質の向上
- ・地域生活支援拠点の位置づけの再構築
- ・地域の支援ニーズの把握、社会資源の活用、関係機関の連携等を進め、効果的な支援体制の構築
- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・障害者を支える地域移行のネットワークの強化

◆障害児のサービス提供体制の構築

- ・地域共生社会の実現・推進を目指し、インクルージョン推進のための体制構築
- ・重症心身障害児及び医療的ケア児に対する支援体制の構築
- ・発達障害に係る相談支援の充実
- ・障害児の切れ目のない支援体制の構築
- ・医療的ケア児コーディネーター等の人材確保と受け入れ体制の強化

◆障害者就労のさらなる促進

- ・農福連携の推進体制の構築
- ・地域における障害者の就労支援に関する状況を把握し、関係機関等と連携した取組を推進
- ・就労者の定着支援の推進
- ・就労に関する相談体制の充実

◆障害者を地域で支え合える、つながる地域づくりを推進

- ・虐待防止及び差別解消のための啓発・研修の充実
- ・障害理解を促進するための啓発の推進
- ・意思疎通が困難な人への支援
- ・地域で障害者（児）が受け入れられる環境づくり
- ・地域で障害者が意欲と能力を発揮し、活躍できる環境づくり
- ・バリアフリー社会の実現

◆災害対策のさらなる推進

- ・災害から身を守る支援
- ・避難所の受け入れ体制の構築
- ・災害時における避難計画の策定支援

◆福祉施設の充実と福祉人材の確保

- ・障害者に配慮したサービスのさらなる質の向上
- ・重度障害者向けの共同生活援助、短期入所施設及び日中活動の場等の充実
- ・市の施策の推進に寄与する施設整備の考え方を検討

- ・福祉人材の定着・確保に向け、ICT化やDXなどを活用し障害福祉サービスを展開